1969
4 月 号
No. 185
編集兼発行
鮫 川 村
総 務 課
塙町 佐藤印刷所

広報 さめがわ

4月の人口と世帯
人口 7.007(−123)
男 3.520(−38)
女 3.487(−85)
世帯数1.217(−21)

青生野小学校の再建計画
鉄骨で早期完成を目ざす

去る三月八日、不慮の火災で焼失した青生野小学校舎の再建については、一日も早く児童の正常な授業ができるようにとの配慮から、建築方法の検討や設計を急いでいましたが、このほど成案を得て四月一一日の村議会臨時会に提案され、審議を経て決定されました。

先づ短期間に本建築を完成するには鉄骨構造の校舎建築が適当であろうということから、先に議会議員、教育委員地元区長PTA会長などで、安積商業高校や山岡小学校等の鉄骨校舎を視察しました。

これらを参考資料として計画された設計によると、六教室、昇降口、便所、階段室など鉄骨二階建一棟三九五、七三平方m。職員室一棟二九、八一平方mとなつており、教室と職員室は別棟となる計画です。

また現在の青生野中学校の校舎施設や集会室は、統合中学校完成後は、小学校でこれを使用することになる見込みです。

用地は元の青生野小敷地が予定され、敷地整備から建築工事等の経費は、火災共済保険金の一二八二万余円でまかなわれるため純村費の持出しはありません。

火災以来格別のご心配や御厚情を頂きました皆様に、厚く御礼申し上げます。



（鮫川保育所では1年間の保育を無事終り、立派なしつけを身につけた可愛いお子さんたちに満了証書が授与されました。）

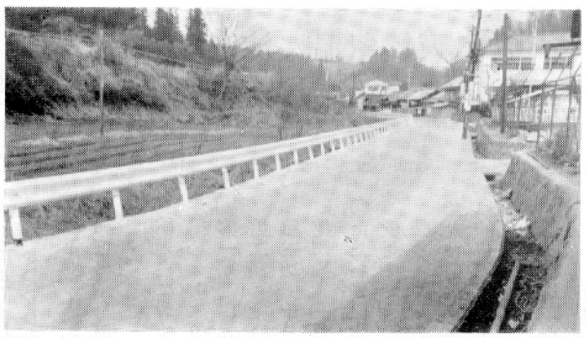

（高校前から始められた新宿地内の県道舗装工事は、道少田の鮫川郵便局前まで延長され、鮫川ベリにはガードレールが完成しました。）

村の人事

昭和四十四年四月一日付で新しい区長、区長代理、保健委員が議会の同意を得て選任されました。

◉区　長
赤坂西野区　北条　正人
西山区　斉藤　武
赤坂中野区　矢吹　甫
東石区　前田　弘(再)
富田区　鷺野谷已之二(再)
渡瀬区　藤田　秀男
青生野区　岡部　実(再)

◉区長代理
赤坂西野区　江田　清
西山区　関根　市郎
赤坂中野区　鈴木　公義
東石区　鈴木喜一(再)
富田区　松本一郎(再)
渡瀬区　近藤　陸男
青生野区　平久江四郎

◉保健委員
赤坂西野区　高坂　精一
西山区　関根　栄
赤坂中野区　小松　誠
東石区　早川光久(再)
富田区　松本栄一(再)
渡瀬区　芳賀　文雄
青生野区　矢吹由栄(再)

一般職辞令

◉村長の事務部局
（カツコ内前職名）
坂本　恵司
総務課長を命ずる。（産業福祉課長）

蛭田　栄
産業福祉課長を命ずる。（総務課長）

主幹　矢吹　義照
産業福祉課勤務を命ずる。（総務課）

主幹　前田　守保
総務課勤務を命ずる。（産業福祉課）

主事　関根　彦孝
産業福祉課勤務を命ずる。（選挙管理委員会書記）

主事補　鈴木八重子
産業福祉課勤務を命ずる。（教育委員会）

主事補　山形　カネ
産業福祉課勤務を命ずる。（国保診療所）

我妻　タネ
保育所勤務（用務員）を命ずる。（給食センター）

主事　赤坂　義郎
選挙管理委員会へ。（産業福祉課）

主事補　森　米子
教育委員会へ。（産業福祉課）

◉教育委員会事務部局
（昇格）
主査　鈴木　英亮
主幹に補する。

主事補　森　米子
教育委員会事務局勤務を命ずる。（出向）

主事補　鈴木八重子
村長の事務部局へ

◉選挙管理委員会の事務部局
主事　赤坂　義郎
選挙管理委員会書記を命ずる（出向）

書記　関根　彦孝
村長の事務部局へ

◉兼務辞令
書記　赤坂　義郎
総務課勤務を兼ねて命ずる。

主事補　生田目ハツヨ
議会書記兼務を命ずる。

総務課長　坂本　恵司
防火管理者及び安全運転管理者を兼ねて命ずる。

産業福祉課長　蛭田　栄
母子健康センター所長を兼ねて命ずる。

◉解任辞令
総務課長　坂本　恵司
母子健康センター所長を解く

産業福祉課長　蛭田　栄
防火管理者及び安全運転管理者を解く。

主事補　斉藤美津江
議会書記兼務を解く。

◉採　用
窪木　征子
技術吏員を命ずる。

国保診療所勤務を命ずる。
佐藤　節子
保育所勤務を命ずる。

主任保母に任ずる。

◉退職（三月三十一日付）
主任保母　佐藤佐世子
願により退職を承認する。

大型林道完成

林業構造改善事業で開発が進められていた、赤坂西野の石神から殿山周辺の造林地帯に通じる殿山林道が、去る三月十日立派に完成しました。これでこの地域の産業経済の発展に大きな期待が寄せられます。（延長九〇〇m・巾員三、六m・工費五六一〇、〇〇〇円）

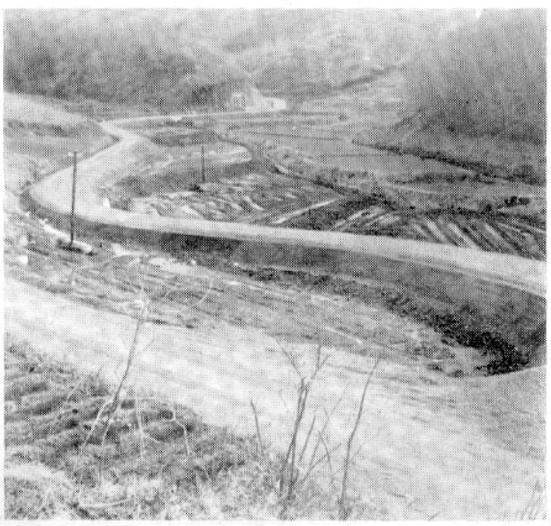

御苦労さま 満六年

惜しまれて去る北条監査委員



知識経験を有する監査委員として就任以来二期六年間にわたつて本村行財政の監査に尽力された北条佐四郎監査委員は、任期満了で二月十一日退任されました。三月十八日石田村長は感謝状を贈つて、六年間にわたる御苦労をねぎらいました。

なお、北条監査委員の後任には水野馨氏が選ばれ二月二十四日就任されました。

村政のあゆみ (24)

今年の「春」はどこかでみちくさをくつていたのではないかと思うほど、来るのがおそかつたようです。

三月と四月に大雪が積つたことにも原因があつたと思いますが、それでもこのごろは春暖も一時に来た感じで季節の歯車はようやく順調にかみ合つて来ました。

春雪のおそくまで残るのは稲作に危険信号だと古老はよく教えたものですが、昨年の夏期低温のこともあり、警戒に如くものはないと思います。

近年豊作が続いたため、稲作も次第に平地多収型に傾いてきていますから、安全多収を第一とする高冷地稲作の基本線は崩さないことが大切であると思います。

良質米への転換も必要でしようが、それ以前の問題である山間高冷地のハンデキヤツプを無視しない配慮が肝要と思います。

新しい年度に臨んで

村長　石田卯子八

×

県の行政機構改革で、わが郡の県出先機関が大分動きました。

戦時中からなじみ深い地方事務所―財務事務所―県事務所は廃止され、地方町村自治の第一線行政指導機関は白河市に置かれる農政事務所にかわり、土木事務所も大部分の仕事や職員が白河市にできた建設事務所に引上げられ土木事務所の名称と少数の職員が残ることになりました。

教育事務所も白河市の県南教育事務所に吸収されました

塙町にあつた林業指導所も新しく郡山市にできた林業試験場に統合され、残るのは林業事務所と改良普及所、保健所など少数の出先機関だけになります。

形の上からみると、県政の拠点である細胞核が、東白川から失われ、西白河に移つた感じですが、この制度が目的とする住民へのサービス向上に役立つためには、新しく発足したこれらの機関が、真に公務員の精神に徹して、脚で奉仕する努力も必要であろうし、町村も、産業、福祉諸団体もそれなりに成長して、これらの機関を効果的に活用する工夫と努力が必要であると思つております。

×

三月末から四月初めにかけて、大字行政区の総会や各種団体の総会役員会が相次いで開催され、新しい年度に臨む予算の編成や役員の選任が行われました。

村の直轄の機関では区長区長代理、保健委員、消防団長が選任され、四月一日から就任しております。

練達の再任者に加えて新鋭の新任者が挙げられ、今後の活躍が大きく期待されます。

皆様の一層の御支持と御協力をお願いします。

★いよいよ霜の季節です★

常に天候気温に注意して農作物の保護に努めましょう。



▽▽▽

議会だより

第三回定例村講会
（会期中に青生野小焼失）

三月七日に招集され会期を十二日までの六日間（九日日曜休会）とし十七名（欠員一名）の全議員が出席して開会されたが八日未明に起った青生野小火災のため現地で緊急協議会（前号にて報道）を開き、日曜休会を返上して予定どおり次の六議案を原案どおり可決して十二日に閉会しました。

◉議案第十号　昭和四十四年度鮫川村一般会計予算
◉議案第十一号　昭和四十四年度鮫川村国民健康保険特別会計予算
　内容は前号でお知らせしましたので省略します。詳細については近く「議会だより」を発行する予定ですので、そのさいお知らせいたします。
◉議案第十二号　職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
　ややつこしい名称の議案ですが十二号に関連しているので長くなります。これは給与改正が一ヶ月さかのぼって七月一日から実施されるための改正です。
◉議案第十四号　昭和四十三年度鮫川村一般会計補正予算（第十号）
　地方交付税四、七一一千円県負担金九三四千円増と国庫支出二八八千円減の五、三六一千円の財源で、簡易水道施設整備設計委託料一、四六八千円、青生野、滝のひら地内等の県道改良工事負担金三、〇六〇千円、東白農商高鮫川分校調理室建築工事等負担金四七六千円東石公民館改修工事負担金一四四千円、職員給与改訂費三三四千円等が補正されました。
◉議案第十五号　昭和四十三年度鮫川村国民健康保険特別会計補正予算（第三号）
　国保関係職員の給与改訂費八二千円、診療所職員四一千円がそれぞれ予備費より充当されました。

請　願

大字渡瀬字江竜田、芳賀悟朗他二十二名より主要地方道の勿来棚倉線のうち、江竜田地内人家連旦地区の舗装新設工事の施行について
　大字渡瀬字青生野、岡部実他六十六名より村立青生野小学校校舎、全焼のための早期復旧工事について、
　の二件の請願があり、それぞれ採択し請願書を村長宛に送付しました。
（緊急質問、代表質問、一般質問の内容は「議会だより」でお知らせします。）

第七回特別委員会

三月二十日午前十時より十七名の委員が出席して開かれ昭和二十八年度一時借入金に関して、委員が調査した調査内容の報告が行なわれましたが、調査は次回に継続することになりました。

第四回臨時会

三月二十九日に十七名の議員が出席して開かれ次の四議案が原案どおり可決、同意されました。

◉議案第十六号　昭和四十三年度鮫川村一般会計補正予算（第十一号）
　四十三年度最後の補正予算で村税四〇四千円、自動車取得税交付金二八八千円、地方交付税二五八千円、国庫支出金四〇四千円等一、五五五千円増の財源と、才出で節約された分で財政調整基金に四〇〇千円を積立てる等の補正が行われました。
◉議案第十七号　昭和四十三年度鮫川村国民健康保険特別会計補正予算（第四号）
　国保の療養給付費負担金一三二七千円、事務負費担金一二五千円、県補助金一〇〇千円等二、二〇三千円の才入増により、療養給付費二、三五九千四が補正され不足分は才出の節減によりまかなわれました。
　診療所では診療収入六〇七千円の減を、才出の節減と予備費の充当により補なわれました。
◉議案第十八号　区長及び区長代理の選任について
◉議案第十九号　保健委員の任命について
　別掲のとおり選任及び任命について村長から同意を求められましたが原案どおり同意することに決定しました。

消防団の新陣容

このたび、任期満了により前田照消防団長が退任され後任団長に蛭田藤留前副団長が団の推せんにより、四月一日付で村長から消防団長に任命されました。
なお各分団も異動があり次のように役員がかわりました

消防団長　蛭田　藤留
副団長　青戸　敏哉
〃　高野　一己
第一分団長　鈴木　市治
副分団長　湯座　清男
〃　生田目　旭
訓練部長　大河内　平
第二分団長　北条　久弥
副分団長　高坂　一郎
〃　須藤　照司
訓練部長　関根　正一
第三分団長　岡根　乙夫
副分団長　我妻　隆
〃　松崎　安
訓練部長　関根　仁市
第四分団長　小松　富治
副分団長　山形　昭男
訓練部長　芳賀　弘
第五分団長　森　康
副分団長　前田　正孝
〃　蛭田　一美
訓練部長　白井　和男
第六分団長　松本　克己
副分団長　松本　源一
訓練部長　岸波　竹雄
第七分団長　森田　森嗣
副分団長　長久保一進


新任の蛭田藤留団長


退任された前田照団長

納税だより

▼新しい組長さんにお願い

四月の納税は、軽自動車税と保険税第一期分ですが、これから納税のことについては新組長さんにいろいろとお世話になります。
　本村は毎年十二月に全村完納の成績をあげておりますがこれは組長さん方の理解ある御協力があればこそ達成できるものであると深く感謝しております。どうか今年も十二月に全村完納が達成できますよう今からよろしくお願いします。

▼軽自動車税について

昨年より軽自動車税の月割課税が廃止になりました。毎年四月一日現在で軽自動車を所有している方は、四月に年税額を一回に納めていただき年度途中で取得したり廃車した場合は、月割課税及び税の還付はいたしません。しかし新たに取得した場合は標識の交付を受け、また廃車した場合はただちに標識を返納しなければなりません。

▼国民健康保険税について

医療費の増高と、保険利用者の増加に伴ない、今年も保険税が前年より多くなります
　保険税算定の基礎となる四十四年度村民税の所得額が確定しないため、第一期分、第二期分については、前年度保険税年額の五分の二の額を一期と二時に分け、暫定賦課として納めていただくことになっております。
　今年は納税通知書の、納税者名を事務の合理化をはかるため「カナ」文字にいたしました。
　最初のうちは、読みにくいことと思いますが、内容については従来と変りませんので納期限までに完納して下さるようお願いします。



出して泣くより
出さない用心

昭和44年度
村税納期一覧表

期別	税目	納期限
全期	軽自動車税	4月25日
第1期	国民健康保険税	
第1期	固定資産税	5月26日
第2期	国民健康保険税	6月25日
第1期	村県民税	7月25日
第3期	国民健康保険税	8月25日
第2期	固定資産税	9月25日
第2期	村県民税	10月25日
第4期	国民健康保険税	
第3期	固定資産税	11月25日
第3期	村県民税	12月25日
第5期	国民健康保険税	

赤坂中野区
真坂地区の編入を祝う

赤坂中野区に編入が決った真坂地区の編入を歓迎する祝賀会が、四月一日をまたず去る三月二十三日中野区総会終了後多数の来賓を招き盛大に開催されました。

おめでた

三月
遠ヶ竜　森　啓二父　啓
吉合　斉藤　勝彦〃広　勝
落合　水越　整重〃直　一
道少田　鈴木　利樹〃一　弥
藪　星　徹〃一　弥
本坂　円谷　政幸〃好　男
道少田　水野　美晴〃美　好

おくやみ

三月
鍬木田　松本　三男18好　雄
越虫　芳賀　英男21半次
青生野　岡部　松次65勝　正
大沢　石井　政義77正見
反田　小田川ハナ68サク

■自転車は　上手に乗るより正しく乗ろう

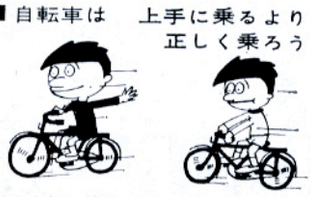

●道路の左側の端を一列にならんで、間をおいて走りましょう。右・左折するときなどは確実に合図しましょう。

※住民の窓※

●米の配給は
すきな小売店から

四月一日から食糧管理法の規則が次のように改正になりました。

△消費世帯の配給基準量の引き上げ。
従来一人一ケ月当り、一〇キログラムから一五キログラムに引き上げられました。

△生産世帯自家保有量の引き上げ。
従来の最高である一七キログラム（玄米）に一本化されました。

△消費者と小売販売業者との結び付き登録の廃止。
消費者は、村内どの小売販売業者からでも購入通帳により米穀の配給を受けることができます。

●歯科巡廻診療班による診療
一次により歯科巡回診療班による診療が行なわれますのでお知らせします。

◎日時、四月十九日、二十日の三日間毎日午前九時から午後三時まで
◎場所、渡瀬小学校体育館
◎持参するもの
ア健康保険証
イ診療費個人負担分…現金
（国保…三割分
社保…本人負担なし
家族は五割分）

●ゴミを川などに捨てないで下さい。
四月第一週から毎週水曜日の午後、あらたに次の場所にゴミ収集車がとまることになりましたので、ゴミを川などに捨てないで、収集車で処理するようにして下さい。
農協渡瀬支所前
その他の場所は従前とおり

四月一日から行政区の一部が変りました

これまで赤坂東野区の行政区に属していた草牛及び東野真坂部落は、飛び地になっているため、いろいろな不便がありました。

それでこのたび部落民から隣接の行政区に編入して貰いたいという強い要望がありましたので、村では両行政区の総会の意見をきき、この一部変更を認めることにいたしました。

変更区域は次のとおりです
◉赤坂東野字草牛（七世帯）の区域＝赤坂西野行政区へ編入
◉赤坂東野字真坂（六世帯）の区域＝赤坂中野行政区へ編入

◆4月の納税◆

軽自動車税と保険税第1期分です
納期限…… 4 月 25 日

おくれず、わすれず 納期内に完納しましょう。

折戸の阿久津クラさん ありがとう

今年八〇才になった大字西山字折戸の阿久津クラさんがこれまで十年間も敬老会に招待され、楽しませてもらったお礼にと、自分で作ったぞうきん五〇枚を役場に寄附されました。

役場では早速このぞうきんを使つて庁舎をきれいにするよう心がけております。今後も健康を守られて今年の敬老会にもお元気で出席されるよう心からお待ちしております

人は右・車は左 交通安全

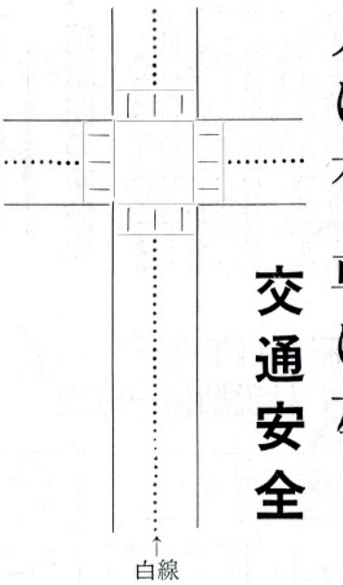

去る四月六日に鮫川村交通安全協会の大楽会長他全役員の労力奉仕により新宿地内の舗装道路にセンターラインを引きました。

交通ルールを守り、事故撲滅に協力下さるようお願い致します。

○火災は一寸の注意で必ず防げます……

火事の多発する季節です
子供の火遊び。山火事に気をつけましょう!!

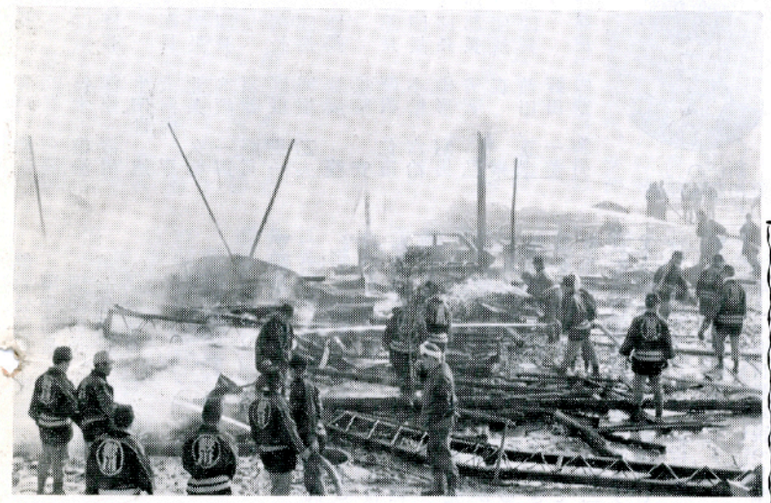

勤労青年学園生徒募集

今年は特に「人づくり」を村の主要施策の第一に掲げておることと相呼応して村教育委員会としても新たなる構想のもとに、左記要項により生徒を募集しております。農業後継者が家業に誇りと信念をもつて精進できるよう、若者が語り合いそして働きながら学習する場が勤労青年学園です。該当する青少年諸君の入学をお勧めいたします。

またご父兄の理解あるご支援と御協力をお願い致します。

記

一開設主体　村教育委員会
二実施機関　村公民館
三開設期間　昭和四十四年四月～翌年三月
四課程別入学資格
(1)本　科　村内に居住する二十才未満の農業青少年男女、（四十名）
(2)研究科、同右、二十才以上二十五才未満の農業従事者男女（二十名）
(3)家庭科　季節課程として別に扱います。（三十名）
五、申込期限四月二十日まで村公民館宛（定員になつた場合はメ切らせていただきます）
六開講式予定　四月下旬
ことし、中学校、伝習農場高校を卒業された者の積極的な入学を期待します。

我が村の方言 (2)

「オ」のつくもの
オドツツア＝お父さん
オゴワ＝赤飯
オゴゴ＝野菜つ漬物
オツケ＝味噌汁
オツカネ＝恐ろしい
オツカブセル＝かぶせる
オモシエ＝おもしろい
オジヤンコ＝おすわり
オグレ＝下さい
オダヤンダ＝静かになつた
オガシ＝変だ
オツパナス＝放す
オジル＝降りる
オベンチヤラ＝おせじ
オメエ＝おも家
オドゲ＝冗談
オシヤラグ＝おしやれ
オンコ＝大便
オキムグレ＝起きるとすぐ
オシヤラガス＝話しをそらす
オツクルゲエス＝裏返す
オツコロブ＝ころぶ
オツパチマル＝始める
オンムグル＝こぼす
オブサル＝オンブ＝背負う
オツコム＝取り入れる
オソワル＝習う

「カ」のつくもの
カズゲル＝責任転嫁
カセグ＝働く
ガオル＝病気になる
カンスズ＝徳利
カンマネ＝かまわない
カミゴト＝農家の休日
カナチヨロ＝かなへび
カヤデ＝屋根ふき職人
ガキ＝子供
カツツエワシ＝忙しい
カエルツパ＝おおばこ
カツポル＝振りはらう
カツタギル＝切り払う
カンマゼル＝かきまわす
カワリバンコ＝交替
カンジンヨリ＝こより
ガメル＝盗む
カブツツク＝かみつく
カドイワシ＝にしん
カダツポ＝片方
カツツアグ＝掻きむしる
カラガウ＝いたずらする

「キ」のつくもの
キジマリ＝気がね
キツパ＝切り口
キメツコ＝すねる
キザグイ＝気持があつさりしている
キグスリヤ＝楽屋
キカンボ＝気の強い人
キヨービ＝今日此の頃
キズイ＝きびしい又はせまい
キビチヨ＝急須
キビス＝くるぶし
ギツチヨ＝左利き

「ク」のつくもの
クビツツル＝頸
クンダス＝吐き出す
グズコネル＝不平を云う
クンツエ＝下さい
クズラムスラ＝不平
グータラ＝怠け者
クソヘビ＝まむし
グチコボス＝不服を云う
グシヤグシヤ＝びつしより